

日本製鐵株式會社八幡製鐵所煉瓦工場  
女工解雇に伴ふ労働組合の反響運動

一、解雇に立至つた事情

八幡製鐵所洞窟鑛滓煉瓦工場に於ては工場擴張に伴ひ戸畑作  
業所に移轉し七月一日より作業を開始することに決定したる  
が之を機會に從來の手打磨りを廢止し設備を機械化したる爲  
現在使用せる女工六十二名は僅か十數名にて是足り殘餘は男  
工を必要とする關係上監理を斷行すべく女工の年齢、体格、  
家庭の情況等を考慮し六月二十一日過剩員三十六名に對し六  
月末日を以て解雇する旨を發表した。

二、解雇に對する労働組合の反對状況

1、日本西部産業労働組合

被解雇者女工川島ク×等二十一名は協議の結果日本西部産

労働組合に善處方を依頼した

西産に在りては執行委員長青野武一、日本無産黨幹部松本  
昇の兩名が協議をなし六月二十五日午後三時頃被解雇者代  
表五名を伴ひ會社本事務所を訪問し吉田工場課長に會見を  
申込みたる處不在の爲谷室業部長に面會解雇反對を申述べ  
翌二十六日午前九時再度會社を訪問したるも既に發表済な  
る爲如何とも仕難しと快曲に會見を拒絶せられた。

組合は會社の不誠意に憤慨し同日午後執行委員會を開  
き出席者四名を以て協議したる結果聲明書の發表を決議し  
即時大毎、大朝、福日、九員等各新聞社支局に發表すると  
共に二十七日商工大臣、縣警察部長並日鐵従業員組合に寫  
送したのである。

二十八日第二回緊急執行委員會を開催アデビラ一萬枚を印